

湾口部に発達した砂州によって、やがて閉塞される。この頃には、小櫃川沖積平野は、ほぼ台地端をつないだあたりまで陸化していた。またこの時期の終りまでに、古墳をのせる砂州・三角州地域Ⅱが形成された。

Ⅵ 古墳時代以降現在まで

相対的海面低下によって、砂州・三角州地域のⅠが形成された。

アメニティに関する都市地理学的考察

首都圏 4 都市を事例として

栗原 武美子

従来アメニティは客観的生活環境より説明される傾向にあった。本論文の目的は、客観的生活環境のみならず、それに影響を与える都市機能・立地条件及び住民の生活環境への認識・評価をも取り入れたより総合的な枠組みの中でどのようにアメニティが規定されるのかを明らかにすることである。このアメニティとは快適な生活環境を意味し、単なる物的環境の快適性に加えて、人間生活を豊かにするものという意味を含む幅広い概念である。また、生活環境とは個人の生活をとりまく自然的・社会的・経済的諸条件のすべてを含む空間的概念である。

アメニティを考察する際、客観的生活環境の違いだけでは、これを説明するには不十分で、これを補うために住民の認識・評価という主観的な側面をとり入れる必要があると考える。なぜなら、同一の客観的生活環境に対してある者は「住み良い」と感じ、ある者は「住みにくい」と感じるからである。

近年行政サイドで市政に対する世論調査の報告が活発になされているが、その目的はその地域内の行政推進のためであり、都市地理学的観点をもつものではない。また英・米国の社会地理学者は、福祉水準を測定する社会指標の研究の中で、客観的社会指標だけでなく、個人の認知（ここでは認識と同義語）を取り入れた主観的社会指標の重要性を指摘している。

本論文の目的を明らかにするため第1図に示したような枠組みで考察を進める。まず各都市機能やその立地条件を明らかにする。それらは客観的生活環境水準に影響し(①→②)客観的生活環境それ自身アメニティを規定する場合(ルート1:①→②→④)と、住民がそれを認識・評価することによってアメニティを規定する場合(ルート2:①→②→③→④)とがある。後者の場合、個人の価値観(フィルター)を伴うため、認識(評価)された客観的生活環境は実状と一致する場合(ルート2A)と一致せず(ルート2B)実状以上に評価されたり、実状以下に評価されたりする。更に、都市機能・立地条件によって生み出されたイメージに基づいて住民の認識・評価がなされ、それがアメニティを規定する場合(ルート3:①→⑤→③→④)とがある。以上、アメニティ規定には、3通りのルートが存在する。

以上の点を明らかにするために本来は都市機能・立地条件の異なる諸都市を取りあげる必要があるが、ここでは、都市の階層を固定し、都市機能の差異のみに着目して都市を選択した。これらの都市

は磯村英一の階層的・地位的分類によって定義される「地方都市」の中の「中都市」で、具体的には高崎市・前橋市・宇都宮市・水戸市の4市である。

論文は3章から構成され、先ず第1章で4地方都市の機能と立地条件を明らかにし、第2章で筆者の行ったアンケート調査の結果から、各都市における市民の生活環境への認識・評価を把握した。第3章では、都市機能・立地条件、客観的生活環境、住民の認識・評価がどのよ

うに相互に関連し、それがアメニティを規定するかについて考察した。

4地方都市の地理学的属性は以下の通りである。4市とも東京から100Km圏の所に存在し、群馬、栃木、茨城、各県下における中心都市である。人口規模は宇都宮市36万人、前橋市25万人、高崎市、水戸市21万人とどれも中規模であるが、自然的、人文的地理条件の違いによって、都市の機能や立地条件にも差がみられる。

先ず自然的地理条件で、位置的には4市とも関東平野の末端にある。各県下では、宇都宮市がほぼ県央に、水戸市がやや県北寄り、高崎市・前橋市が県南に位置している。高崎市、宇都宮市、水戸市は古くから交通の要地である。

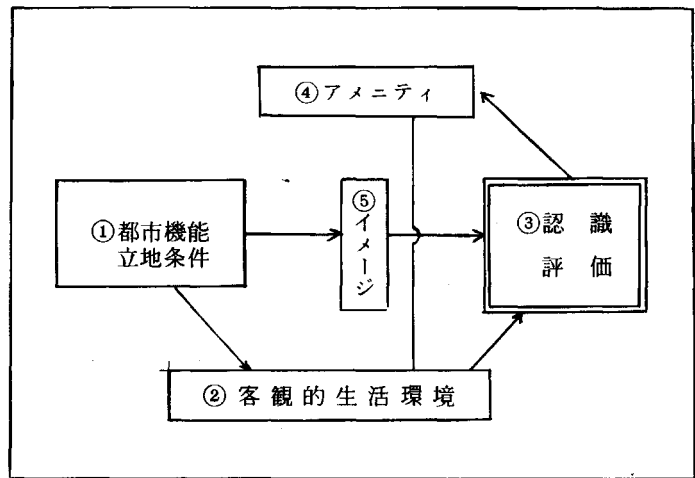
地形的には、東西に狭長な台地上に市街地が発達している水戸市が4市中一番近代都市として発展のために地形的制約が大きく、それが比較的障害とならなかったのは高崎市と前橋市である。

気候的には局地的な差はあるが、4市とも表日本式気候である。しかし、太平洋岸に近い水戸市が一番温暖な気候を示すのに対し、宇都宮市が一番内陸性の気候を示す。

次に人文地理的条件では、どれも城下町を起源にし、高崎市を除く3市は県庁所在地で政治の中心地である。また、これら3市は戦時中市街地の大半を焼失し、戦後、都市計画事業によって復興した。

首都圏整備法によって、4市とも市街地開発区域に指定されるにおよんで、高崎市、前橋市、宇都宮市は積極的に工業団地の造成に努め、内陸型加工産業を中心とする工場誘致によって工業化を進めた。

就業人口で第3次産業に属する割合が一番多い都市は水戸市で、中でも特に卸売業・小売業やサービス業に集中している。このことは水戸市が商業都市であることを示し、茨城県下で同市の卸売業・小売業の販売額のシェアは最も多い。宇都宮市は近隣に競合する都市がないため、栃木県下で圧倒的な強さを卸売業・小売業でみせている。高崎市、前橋市ともに商業は盛んであるが、商業ポテンシャルは高崎市の方が高い。



第1図 アメニティの規定

これらのことを反映して、どの都市も人口は特に昭和40年以降増加をみており、また市内においてはドーナツ化現象がみられる。

都市機能の面からみると、まず高崎市と前橋市は相互に補完関係にある。即ち、前橋市は政治と文化の機能面で、高崎市は商業と交通の機能面でそれぞれ優位にある。一方、宇都宮市は政治・文化・工業・商業・交通何れの面でも栃木県下最大の中心地で高次中心地機能を備えている。水戸市の場合、政治・商業の中心地ではあるが、振わない工業は鹿島臨海工業地帯の存在で益々、教育・文化は筑波研究学園都市の存在によって、機能的に果たす役割は相対的に小さくなってきている。

高崎市・前橋市・宇都宮市・水戸市に居住している市民が、それぞれの市の生活環境をどのように認識・評価しているのかを明らかにするために、アンケート調査を行なった。

調査の内容は(1)生きがい、(2)住みたい都市とその理由、(3)住みたくない都市、(4)居住する市の生活環境に対する評価、及び(5)余暇利用である。調査地域は上記4都市、調査対象は高校1年生の父兄、抽出数180～184、調査方法は配票調査法、回答形式は自由回答法と選択的回答法の併用、調査期間は昭和54年9月27日～10月31日、協力校は公立の普通高校である。

回収率は62.2%～87.0%であった。アンケートの集計結果は有効数(その市に居住している者の数)に基づくものであり、水戸市の有効数は53、他3市は94～135である。

仕事とは無関係に日本中で一番住みたい都市を挙げてもらったところ、4市の市民は第1位に自分の現在住んでいる都市を挙げた。これは「住めば都」的郷土愛を抱いていると解釈される。

表1は、生活環境に対する市民の認識・評価を表わしたもので、22項目について5段階評価をしてもらい、それを尺度解析を用いて作った結果である。尚、これに対する検定はT検定を用いた。

同じ項目を用い、市街地と市街地を除く市域(以下市街地外と略)では、市民の生活環境に対する評価に差がでるかどうかが検討した結果が表2である。これによって、第1に同一市内でも市民が住んでいる場所によって生活環境への認識・評価は異なっていることが明確となった。第2に、都市によって、市街地と市街地外における認識・評価の差の表われ方が項目においても、差の程度においても異なる。一番差がはっきりと生じたのは高崎市で、前橋市・宇都宮市は、はっきりとした差のある項目は少ない。

表4は表1と表3の比較によって作成されたものである。この表から、客観的生活環境と市民の評価との間に差がないのは7項目、差がみられるのは8項目あることがわかる。

ここで第1図のアメニティ規定について考えてみる。これを規定する際には3通りのルートがあることは既に述べた。まず第1のルートの例として、県政の中心地であるか否かという政治機能の差異が、アメニティ水準の違いとなって現われてくることが挙げられる。高崎市を除く3市は県庁所在地であるため、県庁との関連や各種機関相互の連絡の便利さにより国・公社・県の出先機関が集中的に設置されている。これが文化的側面では、県庁所在地の都市の方が県営の施設(図書館や総合運動公園)に恵まれるという形となって現われてくるのである。

次に第2のルートのうち実状と評価とが一致するルート2Aを通ると考えられるものは、表4の「差なし」の項目によって示されている。両者が一致する条件としては、市民がそれらについてよく知っていたり、関心を持っていたり、また宣伝がよく行き届いている場合、更に度々利用されることなどが挙げ

表1. 生活環境に対する評価

	高 崎 市	前 橋 市	宇 都 宮 市	水 戸 市
①空気のきれいさ	3.40	3.86	3.77	3.87
②工場の騒音	4.08	4.23	4.29	4.24
③自動車の騒音	2.94	3.32	2.96	3.00
④高校数	2.72	3.12	2.78	2.96
⑤保育所数	3.11	2.83	2.69	2.76
⑥病院数	2.95	3.15	2.78	3.17
⑦歯医者数	2.76	2.92	2.37	2.64
⑧家の敷地面積	2.66	2.90	2.94	3.04
⑨物 価	2.09	2.60	2.47	2.47
⑩家の土地の価格	1.94	2.42	2.28	2.42
⑪水はけや下水	3.59	3.31	2.63	2.58
⑫ごみの収集	3.86	3.71	3.40	3.34
⑬近所の道路の舗装	3.91	3.53	3.38	3.21
⑭スポーツ施設	1.97	2.13	2.21	2.42
⑮図書館の本	2.35	3.01	2.31	2.58
⑯公園	2.05	2.68	2.12	2.89
⑰火 災	3.76	3.58	3.66	3.66
⑱交 通 事 故	3.11	2.99	2.94	2.64
⑲百貨店・スーパーマーケット	3.68	3.51	3.74	3.60
⑳樹木・生垣などの緑	3.13	3.24	3.22	3.21
㉑住 民 税	2.05	2.10	2.12	1.98
㉒市の公共投資額	2.85	2.71	2.50	2.63

られる。

差が生じた⑰, ⑲, ⑩, ⑦, ④の項目についてはルート2Bを通ったものとみなせる。先ず⑰火災について、高崎市はこの点他の市よりも非常に発件数が少ないにもかかわらず、認識の上には表われて来なかった。これは多分、市民の間で災害などは各人の身に降りかかって来ない限り、それが意識されていないため、実状と認識との間にズレが生じるのであろう。

⑲百貨店・スーパーマーケットの場合、大型店舗が地方都市に進出しており、昔に比べるとこれらの数も増え、新しい店舗も開設されている。そのため「便利になった」「前よりもよくなった」という認識が市民の中にあり、実状よりもプラスに評価する傾向にある。この作用によって、実際市によ

表 2. 市街地と市街地を除く市域における評価の差

	高 崎 市	前 橋 市	宇都宮市	水 戸 市
はっきりとした差 がある項目 (有意水準 5 % で 差のある項目)	④高校数 ⑥病院数 ⑦歯医者数 ⑧家の敷地面積 ⑪水はけや下水 ⑫ごみの収集 ⑬近所の道路の舗 装 ⑭スポーツ施設 ⑯百貨店・スーパ ーマーケット ⑳樹木・生垣など の緑	⑮図書館の本 ⑱交通事故	①空気のきれいさ ⑪水はけや下水 ⑳樹木・生垣など の緑	⑥病院数 ⑦歯医者数 ⑪水はけや下水 ⑫ごみの収集 ⑬近所の道路の 舗装 ⑮図書館の本
差がある項目 (有意水準 10 % で差のある項目)		③自動車の騒音 ⑬近所の道路の舗 装 ⑳市の公共投資額	⑥病院数 ⑦歯医者数 ⑬近所の道路の舗 装 ⑳市の公共投資額	⑯百貨店・スー パーマーケット
少し差のある項目 (有意水準 20 % で差のある項目)		①空気のきれいさ ⑧家の敷地面積 ⑩家の土地の価格 ⑪水はけや下水 ⑫ごみの収集	④高校数 ⑫ごみの収集 ⑰火 災	①空気のきれいさ ②工場の騒音 ④高校数 ⑤保育所数 ⑳住民税
やや差がある項目 (有意水準 30 % で差のある項目)	①空気のきれいさ ⑩家の土地の価格 ⑯公 園			⑩家の土地の価 格 ⑭スポーツ施設

って大型店舗の数や売場面積が異なっているけれども、それが評価の違いとして表われず、4市とも同じ評価を示すに到る。

宇都宮市では⑦歯医者数が実状より低い評価がなされた。これは類似項目の⑥病院数が少ないという実状に影響を受け、⑦項目を評価する際にも少ないという認識を持ったものと解釈される。

水戸市では、⑭スポーツ施設に関して実状以上の評価がなされた。これは、国民体育大会がこの地で開かれたため、市民の間ではスポーツへの関心が高まっており、他方それに対する宣伝も同時に広

表 3. 客観的生活環境

	高 崎 市	前 橋 市	宇 都 宮 市	水 戸 市
④人口 10 万人当たりの高校数	4.1 9	4.3 5	4.0 0	6.4 7
⑤人口 “ 保育所数	2 2.7 9	1 6.6 0	9.1 4	8.4 6
⑥人口 “ 病院・一般 診療所数	9 8.6	1 0 0	8 3.9	9 3.8
⑦人口 “ 歯医者数	3 9.4	3 2.7	3 6.9	3 5.2
⑧家の敷地面積(S50年度, m ²)	2 2.7 8	2 7.6 8	2 4.1 5	3 0.1 9
⑨消費者物価指数(S50年100の時) S52年	—	1 1.8 4	1 1.6 7	1 1.8 1
⑩家の土地価格(S50年 33m ² 100円)	1 0 4.0 9	8 6.2 3	1 1 2.0 3	8 6.4 4
⑪公共下水道の普及率(%)	3 4.4	3 9.0	1 1.8	2 4.2
⑬市道の舗装率(%)	3 6.6	5 4.5	8 4.5	6 1.4
⑭人口当たりの公共スポーツ施設面積(m ²)	0.3 9	2.1 2	2.9 2	2.0 3
⑮ “ 図書館の蔵書数	0.6 1	1.6 2	1.0 3	1.4 9
⑯ “ 都市公園面積(m ²)	6.1 3	4.2 1	3.8 9	3.4 5
⑰人口 10 万人当たりの火災発生件数	3 7.8 9	6 9.6 5	6 8.6 1	6 8.4 8
⑱人口 “ 交通事故発生件数	4 9.6 8	4 5.2 5	6 8.7 8	5 2.2 9
⑲ 1 m ² 当たりの百貨店・スーパーマーケット人口	2.6	4.8	3.6	2.0
⑳人口当たりの市民税(S52年, 円)	2 5,0 2 5	2 4,0 8 2	2 6,2 0 9	2 8,3 1 0

表 4. 客観的生活環境と市民評価との比較

	差 な し	差 あ り
グループ 1	⑳市民税	⑰火 災 ⑲百貨店・ スーパーマーケット
グループ 2	⑧家の敷地面積	⑩家の土地の価格
グループ 3	⑮図書館の本	⑬近所の道路の舗装
グループ 4	⑪水はげや下水	⑯公 園
グループ 5	⑥病院数 ⑱交通事故	⑦歯医者数
グループ 6	⑤保育所数	⑭スポーツ施設
グループ 7		④高校数

まり、それが相乗効果を生じたものと理解される。

最後に第3のルートを検討してみよう。この例としては、⑬近所の道路の舗装や⑭公園の項目があげられる。後者の場合、水戸市＝偕楽園というイメージが付きまとうため、実際の人口当たりの都市公園面積が狭くとも、市民は実状以上の評価をする。これによって都市機能・立地条件がその都市に対し良いイメージを添えまたそれが有名である程、認識自体もその影響を受けることが明らかになった。

以上のことからアメニティ規定には3通りのルートが存在するという仮説は検証された。特にルート2Bやルート3の場合、アメニティ水準は大きく認識によって影響されるという点は、アメニティを論ずる際に考慮されなければならないと指摘できる。

それゆえ、アメニティは、主軸となる客観的生活環境に加えて、それに影響を与える都市機能・立地条件、並びにそれらに対する住民の認識・評価をも合わせた総合的な枠組みの中で考えられなければならないであろう。

都市における農村的遺制

中野区と武蔵野市の比較研究

田中 恭子

我国において、明治以降の都市の拡大過程は、常に都市計画の実施が皆無ではなかったにしても、まず実質的には未展開のまま進展した。従って宅地の供給主体となった農家の対応形態は、その後の市街地形成に重要な影響を及ぼしている。本論文では、現在の市街地における農村的遺制、すなわち旧農家の土地所有形態に着目し、農家の土地供給構造と現在の市街地形成との関連性を明らかにすることを試みた。

従来都市近郊農村に関する研究は、その時点での都市化の先端地域を対象としていた。すなわち、戦前においては、小田内・青鹿・西水・矢島等の近郊農業およびその変容に関する業績があった。それらの対象地域は、都心からせいぜい20 Km以内にとどまっていた。戦後は、近郊農業の都市化に関する研究は、山鹿をはじめとして新しい集積がなされるようになった。60年代前半までは、主に都心から20～30 Km圏に対象地域が選ばれた、さらに60年代後半から70年代にかけては、30 Km圏外の遠隔地における近郊農村が注目されるに至った。

現実の都市化の進展とこれらの研究業績を照応させればわかるように、都市化前線の外延的移動に伴って、近郊農業及び近郊農家に関する研究対象地域も付随的に移動していった。ここに、ひるがえって過去の都市化地域をとらえ直したものは殆どないことが注目される。現実の密集した宅地の底流に、「農村的遺制」として、旧農家の土地所有が生き続けていること、ひいては農民的土地所有の変化的に刻み込まれた地域の史的展開については何ら考慮されていないのである。都市における「農村的遺制」には、氏神信仰や講集団の残存などの宗教的・文化的遺制も含まれるが、本論文で主に対